

令和8～10年度中間貯蔵大熊双葉地区家屋等解体工事
令和8～10年度中間貯蔵大熊地区家屋等解体工事

質問・回答

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
1	入札説明書	5	4.(4) ア	『環境省における中間貯蔵施設に関する工事の実績』に、中間貯蔵施設内の一般家屋解体工事は含まれるでしょうか。	含まれます。
2	入札説明書	5	4.(4) ア	『環境省における中間貯蔵施設に関する工事の実績』には、中間貯蔵施設内の一般家屋解体から発生した解体物の置場整備工事は含まれるでしょうか。	含まれます。
3	入札説明書	6	4.(5) イ(ア)	東日本大震災により被災し、撤去が必要となった河川堤防又は海岸堤防のコンクリート構造物の撤去工事は、『建物等(仮設物を除く)の解体又は撤去をその内容に含む工事』に該当するでしょうか。	該当しません。
4	入札説明書	6	4.(5) イ(ア)	東日本大震災により被災し、撤去が必要となった道路舗装又は側溝の撤去工事は、『建物等(仮設物を除く)の解体又は撤去をその内容に含む工事』に該当するでしょうか。	該当しません。
5	入札説明書	6	4.(5) イ(ア)	『国又は地方公共団体が発注した建物等(仮設物を除く)の解体又は撤去をその内容に含む工事』に、東北地域内の広域行政組合発注のごみ焼却施設解体工事は該当するでしょうか。	該当しません。
6	入札説明書	6	4.(5) イ(ア)	施工経験として認められる工事への従事役職は、現場代理人、監理技術者又は主任技術者、担当技術者のいずれかであればよいと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。